

教育のお知らせ

虹色サラダの会  
教育・男女共同参画学  
習会企画委員募集中

「虹色サラダの会」は、市民の皆さんと市職員が学習会のテーマや内容話し合い、企画運営をします。今年も、さまざまな講座を企画・実施していきます。

これに併せて企画委員を募集していますので、気軽に参加してください。

時 5月14日(木)10:00  
場 中央公民館  
定 先着10人  
申・問 中央公民館  
TEL 06-6991-0318

「守口市立東小学校・大久保小学校の  
統合実施計画」を策定

市教育委員会は、市内小・中学校の児童・生徒数の減少による学校の小規模化が教育環境に多大な影響を及ぼしていることから、守口市新しい学校・園づくり審議会に諮問し、平成23年2月に「小規模校のあり方について」などの答申を受けました。

これを踏まえ、平成24年3月に小・中学校のより良い教育環境づくりを進めるため、小規模化する学校の規模適性化への基本的な考え方を示すとともに、学校施設の老朽化などへの対策も含めた学校の適正配置についての考え方を

平成27年1月に学校統合に関する提言をいただきました。市教育委員会では、この提言を踏まえ、平成27年2月「守口市立東小学校・大久保小学校の統合実施計画」を策定しました。

概要

東小学校と大久保小学校を統合します。

学校の設置場所は、通学距離の偏りが少ないなど総合的な観点から、大久保小学校用地を統合校の設置場所に決定しました。

統合時期は平成28年4月とし、現在の東小学校を仮校舎として開校します。その後、大久保小学校用地において新校舎を建設し、平成30年4月に

項目	実施計画の概要
統合対象校	東小学校・大久保小学校
学校設置場所	大久保小学校用地
統合時期	平成28年4月に統合し、現在の東小学校を仮校舎として開校
供用開始時期	大久保小学校用地に新校舎を建設し、平成30年4月に供用開始
通学区域	東小学校と大久保小学校の校区全体を統合

供用開始を目指します。通学区域は、東小学校と大久保小学校の校区全体を統合します。今後は、平成27年度～28年度に基本設計・実施設計を行い、平成28年度に既存校舎の解体および新校舎の建設に着手し、平成29年度の完成を目指します。

なお、統合校の学校づくりについては、学校・保護者・地域住民の皆さんの意見を聞きながら、魅力ある学校づくりを進めていきます。

守口市の新しい学校づくりに  
共通する基本コンセプト

新設校の設置に向けて、市教育委員会が考える新しい学校づくりに関する基本コンセプトは、次のとおりです。

- ① 夢と志をばぐむ学校づくり  
ユニバーサルデザインを重視した学校、子どもの学びを支え可能性を引き出せるような学校および健やかな体をはぐむ学校づくりを目指します。
- ② 安全に配慮した学校づくり  
子どもたちが安全・安心な学校生活を送ることができるよう配慮します。
- ③ 地域とつながる学校づくり  
学校と地域の連携を深めて

教育活動を支える地域人材が集うことができ、将来にわたり有効活用できる施設づくりを目指します。

④ 環境への配慮

緑化の推進など周囲の環境に配慮し、自然エネルギーの活用、省エネルギー対策など環境負荷に配慮します。

⑤ 地域の防災拠点

地域の防災拠点としての役割を担うことができるよう、災害時の対応に配慮した施設づくりを目指します。

「実施計画」の実施にあたり

より良い教育環境整備を早期に実現することを目指し、円滑に統合できるよう努めます。

「守口市立東小学校・大久保小学校の統合実施計画」は、各公民館および市教委ホームページで閲覧できます。

また、統合に向けた進捗よく状況などについても、ホームページなどでお知らせします。

問 市教委・学校管理課

TEL 06-6998-3338

HP [http://www.kyoiku-](http://www.kyoiku-moriguchi.jp/section_gakkoukanri.html)

[moriguchi.jp/section\\_gakkoukanri.html](http://www.kyoiku-moriguchi.jp/section_gakkoukanri.html)

[gakkoukanri.html](http://www.kyoiku-moriguchi.jp/section_gakkoukanri.html)

### ◆ ニュースポーツを楽しもう

子どもから高齢者まで気軽に参加でき、各年齢層にあった生涯スポーツの推進を図るために、生涯スポーツディレクターがニュースポーツをゲームや大会形式で指導します。

楽しみながら人間関係を深め、スポーツに親しむことができますので、ぜひ参加してください。

参加者は、当日上靴を持参のうえ会場にお越しください。

問 市教委・スポーツ・青少年課

TEL 06・6995・3159  
FAX 06・6998・0345

### ◆ 「生涯スポーツディレクター養成講習会」受講者募集

地域で生涯スポーツ社会づくりの推進役として、事業計画の援助などに関わる知識と技術を習得しませんか。

場 教育文化会館（中央公民館）、守口・土居地区体育館

※ 無料（資格取得希望者は登録料3千円）

備 申込用紙は各公民館にあり

場 所	日 程	内 容
守口・土居地区体育館	5月10日(日) 13:00~16:00	シャフルボード スリータッチボール チャレンジ・ザ・ゲーム 卓球
南部地区体育館	5月16日(土) 9:30~12:00	シャフルボード カラーリング キャッチング・ザ・スティック
東部地区体育館	5月24日(日) 9:30~12:00	シャフルボード ガラッキー ラダーゲッター



持 体育館シューズ、筆記用具  
申・問 市教委・スポーツ・青少年課

TEL 06・6995・3159  
FAX 06・6998・0345  
HP <http://furec.sakura.ne.jp>

### ◆ 学用品費などを援助

市は、経済的理由により就学困難な児童・生徒の保護者に、小・中学校で必要な学用品費、給食費、修学旅行費などの援助を行っています。

就学援助費受給申請書は、すでに学校を通じて全児童・生徒に配布しています。受給希望者で、まだ申請していない人は、申請書に必要事項を記入し各学校へ提出してください（随時受付中）。

なお、市教委・学校教育課でも受け付けします。

援助費の認定は、市教委で受給者を認定し保護者に文書で通知します。

注 認定は前年分の収入などを基準にしますので、必ず課税課で市民税の申告を済ませておいてください。

認定基準 前年分の世帯全員の収入または所得の合計額が

### 平成27年度就学援助費認定基準額

世帯人数	(A) 給与所得者 (給与収入総額)	(B) (A)以外の所得者 (所得総額)
2人	2,879,917円	1,833,200円
3人	3,800,175円	2,487,200円
4人	4,441,069円	2,999,200円
5人	4,819,033円	3,303,200円
6人	5,123,046円	3,543,200円
7人	5,406,519円	3,770,400円
8人	5,796,807円	4,084,000円
	以降1人増すごとに 308,000円を加算する	以降1人増すごとに 246,400円を加算する

注 (A)・(B) 両方の収入・所得がある場合は、それぞれの割合の合計が100%以下で認定となります。

認定基準額（左上表）以下  
支給方法 原則、受給者指定の金融機関に振り込みますが、小学校の給食費のうち2・3学期分は、学校給食協会へ振り込みます。

援助対象 学用品費および通学用品費、校外活動費、給食費（小学校のみ）、修学旅行費、林間・臨海学校費、新入学児童・生徒学用品費（小・中学校に新入学する児童・生徒のみ）、病気の治療費（学校保健安全法で指定された病気に限る）

問 市教委・学校教育課

TEL 06・6995・3155







青空ひろがる淀川河川公園  
で、第47回守口市こどもまつ  
りを開催します。

**時** 5月10日(日) 午前9時15  
分〜午後2時30分

**場** 淀川河川公園(八雲地区)

**備** 雨天の場合、開催または中  
止の情報を、エフエムもり  
ぐちで午前7時30分から放  
送

**注** 淀川河川公園駐車場への自

動車の乗り入れはできませ  
ん。徒歩、自転車での来場  
をお願いします。

自転車は指定場所以外に置  
かないでください。

ごみは、各自で持ち帰って  
ください。

**問** こどもまつり実行委員会事  
務局(市教委・スポーツ・  
青少年課)

**TEL** 06・6995・3159

### 中西家文書を市有形文化財に指定

市教育委員会では、平成27  
年3月24日に、中西家文書(近  
世・近代・9千946点)を  
市指定有形文化財に指定しま  
した。

中西家は、近世初期に尾張  
徳川家と姻族関係を持ったこ  
となどから、尾張藩天満蔵屋  
敷奉行などを務めた家で、同  
家に伝わったのが中西家文書  
です。

この古文書は、平成13年に  
本市に寄贈があり研究対象と  
なっていました。

市の歴史を知るだけでなく、  
大坂天満蔵屋敷との関係  
や、尾張藩や当時の文化人と  
の交流をうかがい知ることが



もりぐち歴史館「旧中西家住宅」

でき「愛知県史」でも紹介さ  
れた貴重なものであることか  
ら、このたび市の指定となり  
ました。

建物(もりぐち歴史館「旧  
中西家住宅」主屋・大門は、  
平成10年に市指定文化財に指  
定とあわせての指定となり、  
大変貴重なものです。

今後、市指定を記念した講  
演や展示を予定しています。

**問** 市教委・生涯学習課

**TEL** 06・6995・3158



寛文(天明7年(1787年)、尾  
張藩の資金調達のため、中西家が  
商人の加勢屋四郎三郎から借り入  
れていた銀の残高が記されている)

### 生涯学習活動 助成金



市民の皆さんの生涯学習活  
動に助成金を交付します。

助成金額は、審査会で審査  
し決定します。

**対** 市内在住・職・学の個人  
や、その個人を主たる構成  
員とするグループ・団体  
で、次に該当するもの

①スポーツ・文化・レクリ  
エーション活動およびそれ  
らに関連するボランティア  
活動

②内容・方法面において独創  
性がある活動

③活動の実施に無理がなく、  
活動の成果が市民および他  
団体などの生涯学習にかか  
る意欲を一層高めると思わ  
れる活動

申請書などを、市教委・生

涯学習課、各公民館、エナジ  
ーホール、ムーブ21、市民保健  
センターで配布しています。

**申・問** 6月30日(火)までに、  
市教委・生涯学習課

**TEL** 06・6995・3158